要安全確認計画記載建築物の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

建築物の名称(※ 1)	建築物の 位置(※2)	建築物の 用途		耐震診断の方法の名称	地震	訳に対す	必要な部 る安全 (※3、	性の	安全性の 評価 (※4、※5) (I,II,III)	耐震改	双修等の予定(※6)	備考(※7)
											内容	実施時期	
越前屋ビル		中央区 京橋 1-1-6	店舗 事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版) 合	Is/Iso	1.04	Ст∪∙Ѕ⊳	0.48	Ш			耐震改修 2015年3月完了
レオ八重洲ビル	1~3F	中央区	店舗	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	2.55	C _{TU} ·S _D	0.64	Ш			
レカバ主州こル	4∼9F	水値 1-1-9	事務所	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	I s	0.60	q	1.11	ш			
千疋屋ビル		中央区 京橋 1-1-9	店舗 事務所	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	I s	0.40	q	1.14	П			
西勘ビル		中央区 京橋 1-1-10	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	0.55	C _{TU} ·S _D	0.35	П			
TCMビル		中央区 京橋 2-5-1	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	1.00	C _{TU} ·S _D	0.49	Ħ			
キムラヤビル	,	中央区 京橋 2-5-22	店舗 事務所 住宅	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(1997年版)	Is/Iso	1.30	C _T ·S _D	0.51	П			
八重洲中央ビル	1~4F	中央区	店舗	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 対の場 法」(1997年版)	Is/Iso	0.48	$C_{T} \cdot S_{D}$	0.24	I			
八里洲甲犬にル	5~9F	7	事務所 共同住宅	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)		0.60	Сти-Ѕр	0.38	П			
三栄ビル別食	Ē	中央区 京橋 2-17-11	事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(1997年版)	Is/Iso	1.01	C _T .S _D	0.49	Ш			耐震改修 2007年3月完了

建築物の名称()	※ 1)	建築物の 位置(※2)	建築物の 用途		耐震診断の方法の名称	地震	に対す	必要な音 る安全 (※3、)	性の	安全性の 評価 (※4、※5) (I,II,III)	耐震改	な修等の予定(※6) 実施時期	備考(※7)
秋葉ビル	1~8F	中央区 京橋	店舗	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断の場合法」(2009年版)	Is/Iso	0.85	Сти-Ѕр	0.30	П	FFE	Z/IEPI WI	
1人来上70	9F	3-6-1	事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	2.51	Ст∪∙Ѕ⊳	1.59	Ш			
東京建物京橋ビル	1∼9F	中央区	事務所	(15)	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月 1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあっては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	ā □ 確認 ⁻	できる			Ш			
米水廷初ぶ恫∟ル	10F	- 水幅 3−6−18	店舗	(4-1)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第1次診断法」により想定する地震動に対して 所要の耐震性を確保していることを確認する方 法		1.03			Ш			
京橋伸和ビル	,	中央区 京橋 3-6-21	事務所店舗	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	1.05	C _{TU} ·S _D	0.35	Ш			耐震改修 2013年11月完了
十合ビル	1F	中央区	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断充腹材の場合」	Is/Iso	3.83	C _{TU} ·S _D	0.70	Ħ			
T BC7V	2~7F	水1回 3-6-21	店舗	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	I s	0.14	Q	0.57	I			
京橋三菱ビルディ	ィング	中央区 銀座 1-7-3	事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 非充腹の耐震診断基準」に定める「第2次診断 材の場法」(1997年版)	Is/Iso	1.05	C _T ·S _D	0.49	Ħ			
タニザワビル	1~2F	中央区	店舗	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断 元腹材の場合」(2009年版)	Is/Iso	0.26	Сти-Ѕр	0.64	I			
<i>y</i> =9 <i>y</i> =10	3∼10F	1-7-6	事務所	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I s	0.12	q	0.48	I			
銀座湯		中央区 銀座 1-12-2	公衆浴場 住宅	(5-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(1990年版)		1.06	C _T ·S _D	0.37	Ħ			

建築物の名称(※ 1)	建築物の 位置(※2)	建築物の 用途		耐震診断の方法の名称	地震	に対す	必要な音 る安全 4(※3、	生の	安全性の 評価 (※4、※5) (I,II,III)	耐震改	双修等の予定(※6)	備考(※7)
										, , , ,	内容	実施時期	
銀座里村ビル	L	中央区 銀座 1-27-7	店舗 事務所	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	Is	0.03	q	0.14	I			
ザ・アソシエイト	ビル	中央区 銀座 1-27-10	店舗 事務所 住宅	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I s	0.15	q	0.21	I			
中野倉庫運輸	n	中央区 銀座 1-27-11	倉庫	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	Is	0.28	q	1.12	I			
竹中銀座ビルディ	ィング	中央区 銀座 2-6-4	事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断充腹材の場合」	Is/Iso	1.33	C _T .S _D	0.28	Ш			
藤屋ビル	X方向	中央区	事務所、店舗	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 充腹材 の場合	Is/Iso	1.00	C _{TU} ·S _D	0.48	Ш			耐震改修
旅座し70	Y方向	2-6-5	学 物別、冶 品	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 材の場 法」(2009年版)	Is/Iso	1.45	Сти-Ѕ	0.88	Ш			2023年3月完了
明治屋銀座ビ	ル	中央区 銀座 2-6-7	事務所 店舗		建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月 1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあっては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認	できる			Ħ			耐震改修 2007年8月完了
藤田ビル		中央区 銀座 2-7-18	店舗 事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		1.01	C _{TU} ·S _D	0.52	Ш			
南風ビル		中央区 銀座 3-5-5	店舗 事務所	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)			除却工	事中		除却	2024年3月から 2024年10月まで	
マツザワ第6ビ	`JL	中央区 銀座 3-5-6	店舗 事務所	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I s	0.42	q	1.66	П			
松島眼鏡店∙松澤共	共同ビル	中央区 銀座 3-5-6•7	店舗 事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		0.53	C _{TU} ·S _D	0.33	П	除却	2025年7月から 2025年12月まで	
マツザワ第5ビ (旧池田屋ビル		中央区 銀座 3-5-7	事務所	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	Is	0.42	q	0.81	П			耐震改修 2021年3月完了

建築物の名称()	% 1)	建築物の 位置(※2)	建築物の 用途		耐震診断の方法の名称	地震	に対す	必要な部 る安全 ^そ (※3、	性の	安全性の 評価 (※4、※5) (I,II,III)		攻修等の予定(※6)	備考(※7)
											内容	実施時期	
日本香堂銀座本社ビル	1~7F	中央区	店舗	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.03	C _{TU} .S _D	0.25	I			
ロボロ主戦圧がはこん	8F	3-5-8	事務所	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	I s	0.15	q	0.60	I			
銀座プラザビノ	L	中央区 銀座 3-15-8	事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		1.01	Сти-Ѕр	0.56	Ħ			耐震改修 2021年3月完了
教文館		中央区 銀座 4-5-1	店舗	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	1.07	Сти-Ѕр	0.40	Ш			
銀座木村家ビ	IL	中央区 銀座 4-5-7	店舗	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I s	0.21	q	0.53	I			
和光本館		中央区 銀座 4-5-11	店舗 事務所	(15)	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月 1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあっては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認	できる			Ш			
銀座四丁目ビ	IL	中央区 銀座 4-5-16	店舗 事務所	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I s	0.25	q	0.82	I			
銀座三和ビル	,	中央区 銀座 4-6-1	事務所 店舗	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断の場合法」(1997年版)	Is/Iso	1.00	C _T .S _D	0.39	Ш			
銀座シルクビル	L	中央区 銀座 4-6-17	店舗 事務所	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I s	0.13	q	0.53	I			
三愛ドリームセンター	本体	中央区	店舗	(15)	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月 1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあっては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認	できる			Ш			
二支ドリームセンダー	階段	-	冶 翮	(15)	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月 1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあっては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	5	できる			Ш			

建築物の名称(ジ	※ 1)	建築物の 位置(※2)	建築物の 用途		耐震診断の方法の名称	地震	夏に対す	必要な音 る安全 【※3、	性の	安全性の 評価 (※4、※5) (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改 内容	収修等の予定(※6) 実施時期	備考(※7)
鳩居堂ビル	1~2F	中央区 銀座	店舗	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第3次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	1.11	C _{TU} ·S _D	0.53	Ш	PI在	大 爬时粉	
/祠/日主に/レ	3~10F	或 <i>注</i> 5-7-4	事務所	(3-2)	 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鋭 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	Is	0.78	q	1.03	ш			
銀座大黒屋ビ	ル	中央区 銀座 5-7-6	店舗	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鋭 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	Is	0.32	q	0.43	I			
銀座ワシントンヒ	ごル	中央区 銀座 5-7-7	店舗	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会によ 鉄骨が る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 非充腹 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 材の場 法」(1997年版)	Is/Iso	1.10	$C_T \cdot S_D$	0.53	ш			
ヒューリック銀座ワールト	ドタウンビル	中央区 銀座 5-8-17	店舗 事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断の場合 法」(1997年版)	Is/Iso	1.03	C _T ·S _D	0.39	ш			
菊水ダイアナ共同]ビル	中央区 銀座 6-9-6	店舗 事務所	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存銷 骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	Is Is	0.30	q	1.01	п			
第26ポールスター	ービル	中央区 銀座 7-2-14	店舗	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 あ場合	Is/Iso	0.73	C _T ·S _D	0.14	п			
銀座同和ビル	L)	中央区 銀座 7-2-22	事務所店舗	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 材の場 法」(2009年版)	1 /1	1.02	Сти-Ѕр	0.52	Ш			
イーグル銀座ビ	・ル	中央区 銀座 7-8-4	店舗	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存銷 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)		1.08	Сти-Ѕр	0.67	Ħ			耐震改修 2017年7月完了
植松ビル		中央区 銀座 7-8-5	事務所 店舗	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 材の場 法」(2009年版)	1./1.	1.01	Сти-Ѕр	0.31	Ш			
銀座7丁目みらい	ビル	中央区 銀座 7-8-7	事務所 店舗	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存銷 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)		0.41	Сти-Ѕр	0.25	I			
日新堂ビル		中央区 銀座 7-9-13	店舗 事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ 鉄骨がる「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 非充腹の耐震診断基準」に定める「第2次診断 材の場法」(2009年版)	1./1.	1.02	Сти-Ѕр	0.49	Ш			

建築物の名称()	% 1)	建築物の 位置(※2)	建築物の 用途		耐震診断の方法の名称		地震	に対す	必要な音 る安全 も も も も も も も も も も も も も も も も も も も	性の	安全性の 評価 (※4、※5) (I,II,III)	耐震改	修等の予定(※6) 実施時期	備考(※7)
銀座ロータリービル	X方向	中央区	店舗	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断は法」(2009年版)	鉄骨が 非充腹 材の場 合	Is/Iso	0.96	C _{TU} ·S _D	0.42	п	1.1.0	∑///E+1/4/	
郵座ローメリー こル	Y方向	7-9-16	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断は法」(2009年版)	鉄骨が 非充腹 材の場 合	Is/Iso	2.95	C _{TU} ·S _D	1.78	Ш			
銀座ライオン七丁目	目ビル	中央区 銀座 7-9-20	店舗	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断は法」(2009年版)	鉄骨が 非充腹 材の場 合	Is/Iso	1.04	C _{TU} ·S _D	0.64	Ш			
銀座川岐ビル	,	中央区 銀座 7-18-12	店舗 事務所	(5-6)	の 风付妖月妖朋コンソソート坦注采物 -	鉄骨が 充腹材 の場合	Is/Iso	0.88	C _{TU} ·S _D	0.33	п			
東都銀座ビルヂング	1~4F	中央区 銀座	事務所	(5-6)	る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 す の耐震診断基準」に定める「第2次診断	鉄骨が 非充腹 材の場 合	I s/ I so	1.08	C _{TU} ·S _D	0.54	Ш			
米部政性にルブング	5~9F	或 <i>阵</i> 7−18−14	自動車車庫	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」 る「第2次診断法」(2001年版)	既存鉄 に定め	I s/ I so	1.09	C _{TU} ·S _D	0.66	Ш			
銀座K2ビル	1F	中央区	店舗住宅	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が 充腹材 の場合	I s/ I so	0.85	Ст∪∙Ѕ⊳	0.27	п			
収性代とこ が	2~8F	或在 7-18-15	住宅	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「日 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	既存鉄)	I s	0.22	q	0.89	I			
明興ビル		中央区 銀座 8-2-15	店舗 事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断は法」(2009年版)	鉄骨が 非充腹 材の場 合	I s/ I so	1.03	C _{TU} ·S _D	0.40	Ш			
銀座トミタビル	1~8F	中央区	事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断は法」(1997年版)	鉄骨が 非充腹 材の場 合	Is/Iso	0.71	C _T .S _D	0.15	П			
ΨΙΧ () 土 (' ベ ア С) / V	塔屋1F (9F)	歌 <i>阵</i> 8-3-10	店舗	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」 る「第2次診断法」(2001年版)		Is/Iso	1.31	Ст∪∙Ѕъ	0.80	Ш			
和恒ビル		中央区 銀座 8-3-11	店舗	(5-6)	の 処行妖月妖別コンノソー「但廷朱物 。	鉄骨が 充腹材 の場合	Is/Iso	0.72	C _{TU} ·S _D	0.34	п			

建築物の名称(※ 1)	建築物の 位置(※2)	建築物の 用途		耐震診断の方法の名称		地震	に対す	必要な音 る安全 (※3、	性の	安全性の 評価 (※4、※5) (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改 内容	女修等の予定(※6) 実施時期	備考(※7)
室町建物 銀座	ビル	中央区 銀座 8-6-15	ホテル	(15)	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和 1日以降におけるある時点の建築基準 年法律第201)並びにこれに基づく命令 の規定(構造耐力に係る部分(構造計算 は、地震に係る部分に限る。)に限る。) るものであることを確認する方法	去(昭和25 及び条例 算にあって	確認*	できる			Ш	<u> </u>	天 爬时期	耐震改修 2014年5月完了
陽栄銀座ビル	L	中央区 銀座 8-8-5	事務所店舗	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が 非充腹 材の場 合	Is/Iso	0.77	C _{TU} ·S _D	0.15	П			
銀栄・太陽ビ	ル	中央区 銀座 8-8-5•6	店舗 事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が 充腹材 の場合	Is/Iso	0.40	C _{TU} ·S _D	0.20	I			
第三ソワレドビル	1F	中央区	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が 充腹材 の場合	Is/Iso	0.33	C _{TU} ·S _D	0.21	I			
第二ププレドビル	2~9F	8-8-7	争伤的	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が 非充腹 材の場 合	Is/Iso	0.40	C _{TU} ·S _D	0.25	I			
銀座博品館	3	中央区 銀座 8-8-11	店舗 事務所 劇場	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が 充腹材 の場合	Is/Iso	0.60	C _{TU} ·S _D	0.29	П			
青柳ビル		中央区 銀座 8-8-15	事務所店舗	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐 震診断基準」に定める「第2次診断法」」 (2009年版)	鉄骨が 非充腹 材の場 合	Is/Iso	0.77	C _{TU} ·S _D	0.37	П			
K-18ビル	,	中央区 銀座 8-9-13	店舗 事務所	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版		I s	0.68	q	1.09	Ш			
長崎センターヒ	ジル	中央区 銀座 8-9-16	事務所	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による 骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版	「既存鉄 坂)	I s	0.66	q	1.00	ш			
銀座8丁目10番	ドビル	中央区 銀座 8-10-8	事務所店舗	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版	「既存鉄 仮)	I s	0.14	q	0.56	I			
東京西局(新富?	分室)	中央区 新富 1-1-3	事務所	(5-1)	一般財団法人日本建築防災協会による 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準 る「第3次診断法」(1977年版)		Is/Iso	1.00			Ш			

建築物の名称(※	% 1)	建築物の位置(※2)	建築物の 用途		耐震診断の方法の名称	地震	に対す	必要な部 る安全 (※3、)	性の	安全性の 評価 (※4、※5) (I,II,III)	耐震改	《修等の予定(※6)	備考(※7)
											内容	実施時期	
新中央ビルディング	1~4F	中央区新富	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	1.10	Сти-Ѕъ	0.33	Ш			
利子人にルディング	5 ∼ 9F	1-1-5	후 4까까	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.00	Сти-Ѕъ	0.35	Ш			
ウィンド新富ビル	1~4F	中央区新富	共同住宅	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断 充腹材の場合 法」(1997年版)	Is/Iso	1.11	C _T .S _D	0.36	Ш			
アイント初田にル	5 ∼ 9F	1-4-1	店舗	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.12	Сти-Ѕъ	0.34	Ш			
川島ビル		中央区 新富 1-4-6	事務所	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I s	0.05	q	0.20	I			
	1~4F	ተጥ፫		(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.52	Сти-Ѕр	0.42	П			
平原ビル	5F	中央区 新富 2-1-5	事務所 住宅	(4-1)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第1次診断法」により想定する地震動に対して 所要の耐震性を確保していることを確認する方 法	Is/Iso	1.31			Ш			
_		中央区 新富 2-2-8	住宅店舗	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I s	0.07	q	0.30	I			
東ビル		中央区 新富 2-4-8	店舗 事務所 住宅	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)		1.06	C _{TU} ·S _D	0.63	Ш			耐震改修 2016年2月完了
三新ビル		中央区 新富 2-4-9	事務所店舗	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		0.73	C _{TU} ·S _D	0.32	П			
ライオンズマンション入船	1~4F	中央区	店舗	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断充腹材の場合	Is/Iso	1.60	Ст∪∙Ѕ⊳	0.56	Ш			
フェコンハ、フンコン八川口	5∼10F	2-2-13	共同住宅	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.55	C _{TU} ·S _D	0.34	П			

建築物の名称(※ 1)	建築物の 位置(※2)	建築物の 用途		耐震診断の方法の名称	地震	に対す	必要な音 る安全 (※3、)	性の	安全性の 評価 (※4、※5) (I,II,III)		(修等の予定(※6)	備考(※7)
											内容	実施時期	
中銀京橋マンシオン	1~7F	中央区 入船	共同住宅	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	0.40	Сти-Ѕр	0.19	I			
千坂が恒(ブブガブ	8~12F	3-1-10	店舗	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.42	Сти-Ѕр	0.26	I			
築地オーミビ	ル	中央区 築地 1-7-10	事務所	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I s	0.22	q	0.37	I			
電通築地第二日	ゴル	中央区 築地 1-7-11	事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(1997年版)	Is/Iso	1.10	C _T ·S _D	0.30	ш			
	A棟1~9F			(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	0.66	Сти-Ѕр	0.30	П			
秀和築地レジデンス	A棟10~12F	中央区 築地	共同住宅	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.64	C _{TU} ·S _D	0.39	П			
万石山来でレンテンス	B棟1~9F	2-1-2	店舗		一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	0.56	Сти∙Ѕ⊳	0.27	П			
	B棟10~12F			(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.55	C _{TU} ·S _D	0.33	п			
物事十句に言	1~6F	中央区	共同住宅	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	1.01	C _{TU} ·S _D	0.40	Ш			
築地大島ビル	7∼9F	築地 2-3-2	事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.81	C _{TU} ·S _D	0.48	П			
	1~9F	th th 157			一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	0.28	C _{TU} ·S _D	0.13	I			
築地FAビル	10F	中央区 築地 3-1-1	事務所	(11)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁 式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震 診断指針」に定める第1次診断法により想定する 地震動に対して所要の耐震性を確保していること を確認する方法		2.45			Ш			

建築物の名称(% 1)	建築物の 位置(※2)	建築物の 用途		耐震診断の方法の名称	地震	裏に対す	必要な部 る安全 R(※3、	性の	安全性の 評価 (※4、※5) (I,II,III)		双修等の予定(※6)	備考(※7)
					一般財団法人日本建築防災協会によ		Ι	Τ			内容	実施時期	
銀座キャピタルホテ	・ル新館	中央区 築地 3-1-5	ホテル	(5-6)	る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版) 鉄骨が	Is/Iso	1.01	Сти-Ѕъ	0.48	ш			
築地ビル	1~7F	中央区 築地	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断の場合 法」(2009年版)	Is/Iso	1.11	Сти-Ѕр	0.54	Ш			
***************************************	8~10F	3-9-10	店舗	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		1.05	Сти-Ѕъ	0.65	ш			
ナジコビル		中央区 築地 3-10-10	事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会によ 鉄骨がる「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 非充腹の耐震診断基準」に定める「第2次診断 材の場法」(1997年版)	Is/Iso	1.01	$C_{T} \cdot S_{D}$	0.53	Ш			
銀座大野ビル	IL	中央区 築地 4-1-17	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 非充腹の耐震診断基準」に定める「第3次診断 材の場法」(2009年版)	Is/Iso	1.00	C _{TU} ·S _D	0.30	Ш			耐震改修 2014年11月完了
下野ビル	1~5F	中央区	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	0.53	Сти-Ѕр	0.26	П			
12,27	塔屋1F	1-1-1	73371	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.63	Сти-Ѕр	0.64	ш			
井門八重洲通り	ビル	中央区 八丁堀 1-1-4	事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(1997年版) 合	1 /1	1.11	C _T .S _D	0.30	Ш			
	1~6F	- 中央区		(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		0.58	Сти-Ѕр	0.36	П			
オクヤマビル	7F	八丁堀 1-11-5	事務所		一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法)	1.48			ш			
互明ビル		中央区 八丁堀 1-11-6	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)		0.45	Сти-Ѕр	0.09	I			
ホテルサードニク	ス東京	中央区 八丁堀 1-13-7	ホテル	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第3次診断 の場合	I _s /I _{so}	1.20	C _T .S _D	0.25	ш			

建築物の名称(※	€1)	建築物の 位置(※2)	建築物の 用途		耐震診断の方法の名称	地震	に対す	必要な音 る安全 も も も も も も も も も も も も も も も も も も も	性の	安全性の 評価 (※4、※5) (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	村震改 内容	な修等の予定(※6) 実施時期	備考(※7)
三神ビル		中央区 八丁堀 1-13-10	事務所	(3-3)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(1997年版)	Is/Iso	1.01	C _T .S _D	0.31	Ш		J (20 1771)	
	1~4F	中央区	店舗	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.43	C _{TU} ·S _D	0.34	I			
水澤ビル	5F	八丁堀 2-1-2	事務所共同住宅		一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁 式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震 診断指針」に定める第1次診断法により想定する 地震動に対して所要の耐震性を確保していること を確認する方法		0.77			_			
JNビル		中央区 八丁堀 2-1-10	事務所	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I s	0.28	q	0.95	I			
三信八丁堀ビル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1∼6F	中央区	店舗	(0 0)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(1997年版)	Is/Iso	1.03	C _T .S _D	0.49	Ш			
— IG / () がii に / レ	7 ∼ 8F	2-25-10	事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.03	C _{TU} ·S _D	0.63	Ш			
東邦ビル		中央区 八丁堀 3-21-4	事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)		0.35	C _{TU} ·S _D	0.24	I			
⇔πτατομ ι νικέ μ	新築棟	中央区	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 材の場 法」(2009年版)	Is/Iso	0.61	C _{TU} ·S _D	0.33	П			
宝町TATSUMIビル	増築棟	- 八丁堀 4-1-3	店舗	(3-0)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版) 合	Is/Iso	0.42	C _{TU} ·S _D	0.26	I			
安和宝町ビル	,	中央区 八丁堀 4-1-3	事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.48	C _{TU} ·S _D	0.29	I			
吉田ビル		中央区 日本橋 室町 1-5-1	店舗 住宅	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		0.51	C _{TU} ·S _D	0.33	П			
東洋ビル		中央区 日本橋 室町 1-5-2	店舗 事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版) 合	Is/Iso	0.44	C _{TU} ·S _D	0.20	I			

建築物の名称(※ 1)	建築物の 位置(※2)	建築物の 用途		耐震診断の方法の名称		地震	に対す	必要な部 る安全 &(※3、	性の	安全性の 評価 (※4、※5) (I,II,III)	耐震改	(修等の予定(※6)	備考(※7)
											(-,-,-,	内容	実施時期	
三越前福島ビ	`ル	中央区 日本橋 室町 1-5-3	店舗 事務所	(5-6)		鉄骨が 非充腹 材の場 合	Is/Iso	1.03	Сти-Ѕр	0.31	ш			
真洋室町ビル	1~4F	中央区 日本橋	店舗	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が 非充腹 材の場 合	Is/Iso	0.63	Сти-Ѕр	0.30	П			
共介王*JC <i>N</i>	5~9F	室町 1-6-1	事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準 る「第2次診断法」(2001年版)		Is/Iso	0.53	Сти-Ѕо	0.41	П			
日本橋室町162	2ビル	中央区 日本橋 室町 1-6-2	事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)	鉄骨が 非充腹 材の場 合	Is/Iso	1.00	C _T .S _D	0.49	ш			
山本ビル		中央区 日本橋 室町 1-6-3	事務所店舗	(5-6)		鉄骨が 非充腹 材の場 合	Is/Iso	0.65	Сти-Ѕр	0.31	п			
八木長ビル	1F	中央区 日本橋	店舗	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が 充腹材 の場合	Is/Iso	3.68	Сти-Ѕо	1.13	Ш			
八八尺区二九	2~10F	室町 1-7-2	事務所	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版	「既存鉄 反)	I s	0.84	q	1.01	Ш			
CMビル		中央区 日本橋 室町 3-3-3	事務所 住宅 店舗	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)	鉄骨が 充腹材 の場合	I s/ I so	1.11	$C_{T} \cdot S_{D}$	0.41	Ш			
坂田ビル		中央区 日本橋 室町 4-2-10	事務所店舗	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)	鉄骨が 非充腹 材の場 合	Is/Iso	1.00	C _T .S _D	0.49	Ш			耐震改修 2013年6月完了
三建室町ビル	1~4F	中央区 日本橋	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が 充腹材 の場合	Is/Iso	1.38	Сти-Ѕр	0.25	ш			
一炷主叫しル	5∼9F	室町 4-3-13	学伤门	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準 る「第2次診断法」(2001年版)	「既存鉄 」に定め	I _s /I _{so}	1.02	Сти-Ѕъ	0.62	Ш			

建築物の名称(% 1)	建築物の 位置(※2)	建築物の 用途		耐震診断の方法の名称		地震	に対す	必要な部 る安全 &(※3、	性の	安全性の 評価 (※4、※5) (I,II,III)	耐震改	女修等の予定(※6)	備考(※7)
											, , , ,	内容	実施時期	
DK日本橋		中央区 日本橋 室町 4-3-15	店舗 事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準 る「第2次診断法」(2001年版)		I s/ I so	0.39	C _{TU} ·S _D	0.26	I			
三渓洞ビル	1~2F	中央区 日本橋	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が 充腹材 の場合	Is/Iso	0.76	Ст∪∙Ѕ⊳	0.20	П			
二/ 天//刊 <i>C</i> / <i>V</i>	3∼9F	室町 4-3-15	후 121기	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版		I s	0.40	q	0.72	П			
柳屋太洋ビノ	ıl	中央区 日本橋 室町 4-3-16	店舗 事務所	(5-6)	る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断	鉄骨が 非充腹 材の場 合	Is/Iso	1.04	Сти-Ѕъ	0.29	Ш			
日本橋MMIビ	IV	中央区 日本橋 本町 1-4-9	事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1997年版)	鉄骨が 非充腹 材の場 合	Is/Iso	0.36	C _T ·S _D	0.24	I			
カネダ日本橋センターと	ニ ルディング	中央区 日本橋 本町 1-4-12	事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)	鉄骨が 充腹材 の場合	Is/Iso	1.03	$C_{T} \cdot S_{D}$	0.49	Ш			
丸柏ビル		中央区 日本橋 本町 1-6-1	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が 非充腹 材の場 合	Is/Iso	1.01	Сти-Ѕр	0.47	Ш			
日本橋ダイヤモンド	マンション	中央区 日本橋 本町 1-6-3	共同住宅 店舗	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が 充腹材 の場合	Is/Iso	0.61	Сти-Ѕр	0.29	П			
岡本ビル		中央区 日本橋 本町 1-7-4	事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)	鉄骨が 充腹材 の場合	Is/Iso	1.36	$C_{T} \cdot S_{D}$	0.65	Ш			
ヒューリック日本橋本町	一丁目ビル	中央区 日本橋 本町 1-9-4	事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)	鉄骨が 非充腹 材の場 合	Is/Iso	1.23	C _T ·S _D	0.59	Ш			

建築物の名称()	※ 1)	建築物の 位置(※2)	建築物の 用途		耐震診断の方法の名称	地震	に対す	必要な部 る安全 ₹(※3、	性の	安全性の 評価 (※4、※5) (I,II,III)	耐震改	攻修等の予定(※6)	備考(※7)
										(-,-,-,	内容	実施時期	
近甚ビル		中央区 日本橋 本町 1-10-2	店舗 事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	0.67	Сти-Ѕр	0.31	п			
ダイハツビルディング(IE	日信和ビル)	中央区 日本橋 本町 2-2-10	事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 対の場 法」(1997年版)	Is/Iso	1.00	C _T .S _D	0.51	Ш			
日本橋本町プラサ	ザビル	中央区 日本橋 本町 2-6-1	事務所	(15)	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月 1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあっては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法		できる			Ш			耐震改修 2015年11月完了
小西ビル		中央区 日本橋 本町 2-6-3	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第3次診断 は」(2009年版)	Is/Iso	1.01	Сти-Ѕр	0.32	Ш			
大三新日本橋ビル	1~7F	中央区 日本橋	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版) 合	Is/Iso	1.03	Сти-Ѕр	0.36	Ш			耐震改修
八一初日午間に70	8∼10F	本町 3-4-7	4-9200	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.05	Сти-Ѕъ	0.63	Ш			2016年11月完了
興和株式会社 興和東京支店第二		中央区 日本橋 本町 3-4-10	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	1.05	Сти•Ѕр	0.52	ш			
小津本館ビル	V	中央区 日本橋 本町 3-6-2	事務所店舗	(15)	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月 1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあっては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法		できる			Ш			耐震改修 2015年1月完了
ユニゾ日本橋本町三 (第二東硝ビル		中央区 日本橋 本町 3-8-4	事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第3次診断 材の場 法」(1997年版)	Is/Iso	1.05	$C_{T} \cdot S_D$	0.28	Ш			
十六銀行 東京	支店	中央区 日本橋 本町 4-1-10	銀行	(5-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.31	C _T ·S _D	0.79	Ш			
小川香料本社ビル	1~5F	中央区 日本橋	事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断 充腹材の場合」(1997年版)	Is/Iso	1.50	C _T ·S _D	0.60	Ш			
小川百科や社にル	6~9F	本町 4-1-11	争伤价	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 は」(1997年版)	Is/Iso	1.21	C _T ·S _D	0.60	Ш			

建築物の名称(※ 1)	建築物の 位置(※2)	建築物の 用途		耐震診断の方法の名称	地震	に対す	必要な語 る安全 &(※3、	性の	安全性の 評価 (※4、※5) (I,II,III)	耐震改	双修等の予定(※6)	備考(※7)
										(-,-,-,	内容	実施時期	
サトービル		中央区 日本橋 本町 4-6-10	事務所	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	I s	0.35	q	0.70	П			
鈴東ビル		中央区 日本橋 本町 4-6-11	事務所 住宅	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I s	0.30	q	1.20	П			
H.R.Netビル(旧第二鈴和	ビルディング)	中央区 日本橋 本町 4-7-10	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断充腹材の場合 法」(2009年版)	Is/Iso	0.88	C _{TU} ·S _D	0.26	П			
千城ビル	1~6F	中央区 日本橋	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断充腹材の場合 法」(2009年版)	Is/Iso	1.02	C _{TU} ·S _D	0.30	Ш			
1 3% = 70	7 ~ 9F	本町 4-8-16	店舗	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.01	C _{TU} ·S _D	0.48	Ш			
本栄ビル	1~2F、 X方向4~9F	日本橋	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	1.10	C _{TU} ·S _D	0.51	Ш			
本末こが	3F、 Y方向4~9F	本町 4-9-2	争协加		一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第3次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	1.16	Сти-Ѕр	0.38	Ш			
	1~6F	中央区		(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		0.58	Сти-Ѕр	0.47	П			
桜花ビル	7F	日本橋 本町 4-10-1	事務所	(11)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁 式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震 診断指針」に定める第1次診断法により想定する 地震動に対して所要の耐震性を確保していること を確認する方法	Is/Iso	0.48						
TCIビル	•	中央区 日本橋 本町 4-10-2	事務所		一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	0.32	C _{TU} ·S _D	0.20	I			

建築物の名称	(※1)	建築物の 位置(※2)	建築物の 用途		耐震診断の方法の名称	地震	に対す	必要な部 る安全 ⁸ (※3、	性の	安全性の 評価 (※4、※5) (I,II,III)		(修等の予定(※6)	備考(※7)
					一般財団法人日本建築防災協会によ 鉄骨が						内容	実施時期	
東興ビル	1∼3F	中央区 日本橋	事務所	(5-6)	る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 非充腹 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 材の場 法」(2009年版)	Is/Iso	1.00	C _{TU} ·S _D	0.42	Ш			
米典にル	4~8F	本町 4-11-1	予切り	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.03	C _{TU} ·S _D	0.54	Ħ			
KISCO東京本	社ビル	中央区 日本橋 本町 4-11-2	事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(1997年版)	Is/Iso	1.05	C _T ·S _D	0.55	ш			
曽田ビル	1~4F	中央区	店舗	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断充腹材の場合	Is/Iso	0.72	$C_{T} \cdot S_{D}$	0.11	I			
自四しル	5~9F	本町 4-15-9	事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)		0.58	C _{TU} ·S _D	0.11	I			
岩月ビル	1F	中央区日本橋	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断充腹材の場合」	Is/Iso	1.01	C _{TU} ·S _D	0.25	П			
石ガビル	2~8F	本町 4-15-11	店舗	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第3次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	1.10	C _{TU} ·S _D	0.28	Ш			
田中ビル	,	中央区 日本橋 小伝馬町 3-8	店舗住宅	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.83	Сти-Ѕр	0.51	П			
上嘉ビル	,	中央区 日本橋 小伝馬町 3-10	店舗 事務所 住宅	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)		0.30	C _{TU} ·S _D	0.23	I			
ウィンド小伝馬	町ビル	中央区 日本橋 小伝馬町 10-8	店舗 事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	I _s /I _{so}	0.46	C _{TU} ·S _D	0.23	I			
小伝馬町YS	ビル	中央区 日本橋 小伝馬町 12-5	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	1.13	C _{TU} ·S _D	0.56	Ш			耐震改修 2016年11月完了

建築物の名称(※	% 1)	建築物の 位置(※2)	建築物の 用途		耐震診断の方法の名称	地震	に対す	必要な音 る安全 も(※3、)	性の	安全性の 評価 (※4、※5) (I,II,III)	耐震改 内容	収修等の予定(※6) 実施時期	備考(※7)
共同ビル(小伝馬町駅前)	1~4F	中央区 日本橋	店舗	(3-3)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(1997年版)	Is/Iso	0.88	C _T .S _D	0.25	П	1	X 30 = 4777	
大百つ (7144 河南田)	5 ∼ 8F	小伝馬町 13-4	事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.51	C _{TU} ·S _D	0.31	П			
岡谷ビル	1∼2F	中央区日本橋	事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断充腹材の場合」	Is/Iso	1.12	C _T ·S _D	0.25	Ш			
in a c //	3∼8F	小伝馬町 14-4	7-3377	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	I s	0.61	q	1.04	Ш			
メローナ日本枠	<u> </u>	中央区 日本橋 小伝馬町 14-5	事務所 共同住宅	(0 0)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	1.03	C _{TU} ·S _D	0.38	Ш			
レジェンド小伝馬	细	中央区 日本橋 小伝馬町 14-7	店舗住宅	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	0.24	C _{TU} ·S _D	0.07	I			
	1∼5F	中央区			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.00	Ст∪∙Ѕ⊳	0.63	Ш			
宮本ビル	6F	日本橋 小伝馬町 14-10	店舗 住宅	(4-1)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第1次診断法」により想定する地震動に対して 所要の耐震性を確保していることを確認する方 法		1.03			Ш			
永信ビル		中央区 日本橋 人形町 2-1-1	店舗 共同住宅 事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		1.05	Ст∪∙Ѕ⊳	0.70	Ш			
タカオビル	事務所棟	中央区 日本橋	事務所	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I s	0.18	q	0.73	I			
	タワーパーク 棟	人形町	自動車車庫	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I s	0.21	q	0.84	I			

建築物の名称(※ 1)	建築物の 位置(※2)	建築物の 用途		耐震診断の方法の名称	地震	に対す	必要な音 る安全 も(※3、)	性の	安全性の 評価 (※4、※5) (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改 内容	収修等の予定(※6) 実施時期	備考(※7)
	地下1F、 1~8F	中央区		(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	0.35	C _{TU} ·S _D	0.26	I	. , 11	X 10 - 17 - 17 - 17 - 17 - 17 - 17 - 17 -	
第三カネタツビル	9F	日本橋 蛎殻町 1-6-4	事務所	(4-1)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第1次診断法」により想定する地震動に対して 所要の耐震性を確保していることを確認する方 法		1.43			Ш			
オンラインビル	1~3F	中央区 日本橋	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断充腹材の場合	Is/Iso	1.13	C _{TU} ·S _D	0.36	Ш			
72712270	4~8F	蛎殻町 1-7-9	4 420171	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.02	Ст∪∙Ѕ⊳	0.32	ш			
ライオンズマンション	ノ日本橋	中央区 日本橋 蛎殻町 1-17-2	店舗 共同住宅	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断充腹材の場合	Is/Iso	0.79	C _{TU} ·S _D	0.37	п			
三共ビル		中央区 日本橋 蛎殻町 1-17-4	店舗 事務所 住宅	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.23	C _{TU} ·S _D	0.16	I			
岩崎ビル		中央区 日本橋 蛎殻町 1-28-4	店舗 事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.46	C _{TU} ·S _D	0.26	I			
蛎殻町団地	地下1F、 1~4F	中央区 日本橋	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	0.38	C _{TU} ·S _D	0.24	I			
郊 成文 四 1 四 7 년	5~10F	蛎殻町 1−35−2	共同住宅	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.53	C _{TU} ·S _D	0.33	п			
シェンギニョ ロナ塔	1~5F	中央区 日本橋	共同住宅	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断充腹材の場合」(2009年版)	Is/Iso	0.83	C _{TU} ·S _D	0.39	п			
シャンボール日本橋	6~11F	蛎殻町 2-5-8	店舗	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.83	C _{TU} ·S _D	0.50	П			

建築物の名称(※ 1)	建築物の 位置(※2)	建築物の 用途		耐震診断の方法の名称	地震	に対す	必要な部 る安全 (※3、	性の	安全性の 評価 (※4、※5) (I,II,II)	耐震改	双修等の予定(※6)	備考(※7)
								_			内容	実施時期	
ヤマキビル	1F	中央区日本橋	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	I _s /I _{so}	1.93	Сти-Ѕъ	0.36	Ш			
, , , , , ,	2~9F	箱崎町 25-7	店舗	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I s	0.25	q	1.00	I			
ニューシティハイツ	日本橋	中央区 日本橋 箱崎町 27-5	店舗 事務所 共同住宅	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断 充腹材の場合」(2009年版)	Is/Iso	1.13	C _{TU} ·S _D	0.54	Ш			
奥村本社ビノ	ν L	中央区 日本橋 箱崎町 27-8	事務所 自動車車庫	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版) 合	Is/Iso	0.65	Ст∪∙Ѕ⊳	0.30	П			
ヴェラハイツ日本村	喬箱崎	中央区 日本橋 箱崎町 27-9	事務所 倉庫 共同住宅	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第3次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	0.52	C _{TU} ·S _D	0.25	П			
日本橋箱崎ハイ	イツ	中央区 日本橋 箱崎町 28-1	事務所 共同住宅 工場	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	0.90	Ст∪∙Ѕ⊳	0.43	П			
A.i. Nihombashi E	EAST	中央区 日本橋 箱崎町 30-1	事務所自動車車庫	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」及び「第3次診断法」(2009年版) 合	Is/Iso	0.61	C _T ·S _D	0.28	ш			
	東棟 1~5F			(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第3次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	0.39	C _{TU} ·S _D	0.19	I			
秀和日本橋箱崎	東棟 6~11F	中央区 日本橋	共同住宅		一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2001年版)		0.63	Сти-Ѕр	0.39	П			
レジデンス	西棟 1~6F	箱崎町 32-3	八 间任七	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第3次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	0.68	C _{TU} ·S _D	0.32	П			
	西棟 7~11F			(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第3次診断法」(2001年版)		0.65	Ст∪∙Ѕ⊳	0.39	П			
中庄ビル	1~6F	中央区 日本橋	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	1.06	Сти-Ѕр	0.33	Ш			
サ圧しル	7~9F	馬喰町 1-5-4	店舗	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 対の場 法」(2009年版)	Is/Iso	1.21	Сти-Ѕр	0.42	Ш			

建築物の名称()	% 1)	建築物の 位置(※2)	建築物の 用途		耐震診断の方法の名称	地震	に対す	必要な音 る安全 も(※3、)	性の	安全性の 評価 (※4、※5) (I,II,III)	耐震改	双修等の予定(※6)	備考(※7)
											内容	実施時期	
ツカキスクエア馬喰	复町Ⅱ	中央区 日本橋 馬喰町 1-5-6	事務所 店舗 住宅 倉庫	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.50	C _{TU} ·S _D	0.25	П			
ツカキスクエア馬喰	急町Ⅲ	中央区 日本橋 馬喰町 1-5-8	店舗	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.25	Сти-Ѕр	0.16	I			
	1~8F			(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I s	0.09	q	0.37	I			
馬喰町ビル	9F	中央区 日本橋 馬喰町 1-5-8	事務所 店舗		一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	Is/Iso	1.22			Ш			
	換気塔			(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.53	C _{TU} ·S _D	0.35	П			
イーダ株式会社 本	社ビル	中央区 日本橋 馬喰町 1-6-4	店舗 事務所		一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.00	C _{TU} ·S _D	0.60	Ш			
リブラ馬喰町V	Л	中央区 日本橋 馬喰町 1-6-7	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断充腹材の場合	Is/Iso	1.06	C _{TU} ·S _D	0.30	Ш			
坂善馬喰町店と	゛ル	中央区 日本橋 馬喰町 1-6-10	店舗 事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	1.03	Сти•Ѕъ	0.50	Ш			
ニット―パック(株)本	ベ社ビル	中央区 日本橋 馬喰町 1-7-19	事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.76	C _{TU} ·S _D	0.43	П			
馬喰町Gate4ビル	1~3F	中央区 日本橋	簡易宿所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	1.01	Ст∪∙Ѕ⊳	0.48	Ш			耐震改修
ing rj文 MJ GatC4L /V	4~7F	馬喰町 1-10-12	事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.11	C _{TU} ·S _D	0.68	Ш			2013年9月完了
長島ビル		中央区 日本橋 馬喰町 1-11-3	店舗 事務所 住宅	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I s	0.31	q	1.26	П			

建築物の名称(※	% 1)	建築物の 位置(※2)	建築物の 用途		耐震診断の方法の名称	地震	に対す	必要な部 る安全 (※3、	性の	安全性の 評価 (※4、※5) (I,II,III)		び修等の予定(※6)	備考(※7)
第22イチオクビ (GIRL'S MARKE		中央区 日本橋 馬喰町 1-11-6	店舗	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.45	C _{TU} ·S _D	0.27	I	内容	実施時期	
早川ビル		中央区 日本橋 馬喰町 1-12-4	店舗 事務所	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	I s	0.81	q	3.23	ш			
三上ビル		中央区 日本橋 馬喰町 1-12-6	店舗 事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.53	C _{TU} ·S _D	0.32	П	除却	2022年4月から 2022年6月まで	
	1~4F	中央区	店舗	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.25	Сти-Ѕр	0.75	Ш			
イーグルビル	5F	日本橋 馬喰町 1-13-9	事務所住宅		一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第1次診断法」により想定する地震動に対して 所要の耐震性を確保していることを確認する方 法	Is/Iso	1.30			ш			
板橋ビル		中央区 日本橋 馬喰町 1-13-10	事務所	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I s	0.14	q	0.57	I			
松下ビル		中央区 日本橋 馬喰町 1-13-10	店舗 事務所	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I s	0.11	q	0.45	I			
FMビル		中央区 日本橋 馬喰町 1-13-12	店舗 事務所	(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I s	0.29	q	1.17	I			
クレインヒルビル	本館棟	中央区 日本橋	店舗	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.10	Сти-Ѕр	0.68	Ш			耐震改修
	増築棟	馬喰町 1-13-13	点 研	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.26	C _{TU} ·S _D	0.77	Ш			2020年4月完了
井田ビル		中央区 日本橋 馬喰町 1-13-14	店舗	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.62	Сти-Ѕр	0.30	П			

建築物の名称(※ 1)	建築物の 位置(※2)	建築物の 用途		耐震診断の方法の名称	地震	に対す	必要な音 る安全 (※3、	性の	安全性の 評価 (※4、※5) (I,II,III)	耐震改	双修等の予定(※6)	備考(※7)
											内容	実施時期	
三井住友銀行浅草村	喬南ビル	中央区 日本橋 馬喰町 2-1-1	事務所	(2)	指針第1第二に定める建築物の耐震診断の方法	I s	0.60	q	1.88	Ш			
フクモト本社ビ	゚ル	中央区 日本橋 馬喰町 2-1-4	店舗 事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.73	Сти-Ѕр	0.44	П			
VIP東日本橋	1~6F	中央区 東日本橋	店舗	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版) 合	Is/Iso	0.66	C _{TU} ·S _D	0.32	П			
VII X LI TYIN	7~11F	2-16-10	共同住宅	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.80	Сти-Ѕъ	0.49	П			
	1~5F	中央区	事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.60	Сти-Ѕъ	0.28	П			
神戸商事ビル	塔屋1F	東日本橋 2-24-10	住宅倉庫	(4-1)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第1次診断法」により想定する地震動に対して 所要の耐震性を確保していることを確認する方 法	Is/Iso	1.05			ш			
ミツワ電機株式会社	土 旧館	中央区 東日本橋 2-26-3	事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.48	C _{TU} ·S _D	0.26	I			
ミツワ電機株式会社	土 本館	中央区 東日本橋 2-26-3	事務所	(3 0)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断充腹材の場合 法」(2009年版)	Is/Iso	0.58	Сти-Ѕъ	0.29	П			
TEMSビル	1~9F	中央区	事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(1997年版) 合	Is/Iso	1.00	C _T ·S _D	0.30	Ш			
I LIVIOL /V	10F	2-26-6	ਾ 1 7 171	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.51	Сти-Ѕр	0.92	Ш			
、ニュー浜町	1~4F	中央区日本橋	共同住宅	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版) 合	Is/Iso	0.54	Сти-Ѕр	0.31	П			
ダイヤマンション	5~10F	浜町 2-24-8	店舗	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.54	Сти-Ѕъ	0.33	П			

建築物の名称()	※ 1)	建築物の 位置(※2)	建築物の 用途		耐震診断の方法の名称		地震に	こ対す	必要な音 る安全 も(※3、)	性の	安全性の 評価 (※4、※5) (I,II,III)		7修等の予定(※6)	備考(※7)
後藤ビル		中央区 日本橋 浜町 2-55-8	事務所 住宅	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 る「第2次診断法」(2001年版)		s/ I so	1.00	C _{TU} ·S _D	0.61	Ш	内容	実施時期	耐震改修 2015年9月完了
丸松陶器ビル	V	中央区 日本橋 浜町 3-17-2	事務所 倉庫	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 る「第2次診断法」(2001年版)		s/ I so	0.49	C _{TU} ·S _D	0.30	I			
ギンビス本社ビ	〕ル	中央区 日本橋 浜町 3-23-3	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ 鉄骨 る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 非充 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 材の 法」(2009年版) 合	₹腹 .	s/ I so	0.48	C _{TU} ·S _D	0.15	I			
浜町パークハイツ	1~5F	中央区 日本橋	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ 鉄骨 る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 非充 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 材の 法」(2009年版) 合	ⅳ腹┃,	s/ I so	0.66	Сти-Ѕъ	0.32	П			
浜町で グバリグ	6~11F	浜町 3-23-8	共同住宅	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に対る「第2次診断法」(2001年版)		s/ I so	0.55	Сти-Ѕр	0.34	П			
ニューライフ日ネ	卜橋	中央区 日本橋 中洲 3-4	共同住宅	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断の場」 (2009年版)	夏材 Is/	s/ I so	1.00	C _{TU} ·S _D	0.48	Ħ			耐震改修 2023年3月完了
ニックハイム日々	本橋	中央区 日本橋 中洲 11-14	共同住宅 店舗	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断の場と」(2009年版)	夏材 │ I s/	s/ I so	1.00	C _{TU} ·S _D	0.25	Ħ			耐震改修 2014年3月完了
八重洲KTビノ	L	中央区 八重洲 1-1-8	事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会によ 鉄骨 る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 非充 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 材の 法」(1997年版) 合	た腹┃╻	s/ I so	1.00	C _T .S _D	0.49	Ш			耐震改修 2008年5月完了
黒江屋国分ビ	ル	中央区 日本橋 1-2-6	事務所銀行	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断 の場としている」	夏材 Is/	s/ I so	1.03	C _{TU} ·S _D	0.52	Ш			
ニホンバシビル	ΊL	中央区 日本橋 1-2-8	事務所店舗	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ 鉄骨 る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 非充 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 材の 法」(2009年版) 合	た腹┃,	s/ I so	0.47	C _{TU} ·S _D	0.24	I			
東洋ビル		中央区 日本橋 1-2-10	事務所 店舗	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 材の 法」(2009年版)	た腹┃╻	s/ I so	1.01	C _{TU} ·S _D	0.48	Ш			耐震改修 2020年10月完了

建築物の名称(※	% 1)	建築物の 位置(※2)	建築物の 用途		耐震診断の方法の名称		地震	に対す	必要な音 る安全 4(※3、	性の	安全性の 評価 (※4、※5) (I,II,III)	耐震改	(修等の予定(※6)	備考(※7)
											, , , ,	内容	実施時期	
野村證券本社	日館	中央区 日本橋 1-9-1	事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1997年版)	鉄骨が 充腹材 の場合			改修コ	[事中		耐震改修	2020年11月から 2025年12月まで	
江戸橋ビル		中央区 日本橋 1-20-5	事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)	鉄骨が 非充腹 材の場 合	Is/Iso	1.03	C _T ·S _D	0.53	Ш			
新光ビルディング	ブ兜	中央区 日本橋 1-20-6	事務所	(5-6)		鉄骨が 非充腹 材の場 合	Is/Iso	1.01	Сти-Ѕр	0.47	Ш			
兜町チサンビノ	IL .	中央区 日本橋 1-20-7	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が 非充腹 材の場 合	Is/Iso	0.59	C _{TU} ·S _D	0.37	П			
松井証券株式会社旧	———— 本社ビル	中央区 日本橋 1-20-7	事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準 る「第2次診断法」(2001年版)		Is/Iso	0.64	C _{TU} ·S _D	0.34	П			
— + # ※ 以	X方向	中央区	古改元	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準 る「第3次診断法」(2001年版)	「既存鉄」に定め	Is/Iso	0.58	C _{TU} -S _D	0.35	П			
三木共栄ビル	Y方向	- 日本橋 1-20-9	事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準 る「第2次診断法」(2001年版)	「既存鉄 」に定め	Is/Iso	2.41	Сти-Ѕр	1.46	Ш			
さくら江戸橋ビ	JIV	中央区 日本橋 1-21-2	事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1997年版)	鉄骨が 非充腹 材の場 合	Is/Iso	1.00	$C_{T} \cdot S_{D}$	0.49	Ш			
	1~6F			(5-3)	ー般財団法人日本建築防災協会による 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準 る「第2次診断法」(2001年版)		Is/Iso	0.65	C _{TU} ·S _D	0.40	П			
中公ビル/千代田会館	7F	中央区 日本橋 1-21-4	事務所		一般財団法人日本建築防災協会による「 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準 る「第1次診断法」により想定する地震動「 所要の耐震性を確保していることを確認 法	」に定め に対して	Is/Iso	0.20			_			
木村實業ビル	,	中央区 日本橋 1-21-5	事務所	(3-0)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)		Is/Iso	0.92	Сти-Ѕр	0.32	П	除却	2024年4月から 2025年3月まで	

建築物の名称(※1)		建築物の 位置(※2)	建築物の 用途	耐震診断の方法の名称			構造耐力上必要な部分の 地震に対する安全性の 評価の結果(※3、※4)			安全性の 評価 (※4、※5) (I,II,III)	耐震改修等の予定(※6) 内容 実施時期		備考(※7)	
日土地日本橋ビル		中央区 日本橋 2-3-6	事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第3次診断 法」(1997年版)	Is/Iso	1.03	C _T .S _D	0.28	Ш	n u	大 爬时粉		
ブリリアンビル		中央区 日本橋 2-16-3	事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.00	Ст∪∙Ѕъ	0.41	Ш			耐震改修 2016年12月完了	
18山京ビルディング/日本橋中央ビル		中央区 日本橋 2-16-3	店舗 事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.42	C _{TU} ·S _D	0.27	I				
日本橋二丁目ビル (RMGビル)	1~3F	中央区 日本橋 2-16-5	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	1.05	C _{TU} ·S _D	0.36	Ш				
	4~6F			(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	1.04	C _{TU} ·S _D	0.52	Ш				
	7~9F			(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.10	C _{TU} ·S _D	0.36	Ш				
アスカビル	1~6F	中央区 日本橋 2-16-7			(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.46	C _{TU} ·S _D	0.31	I			
	7F (RC造部分)		店舗 事務所		一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第1次診断法」により想定する地震動に対して 所要の耐震性を確保していることを確認する方 法		0.86							
	7F (S造部分)			(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I s	0.04	q	0.16	I				
東京鹿児島ビル		中央区 日本橋 3-15-2	事務所	(3-3)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第3次診断 材の場 法」(1997年版)	Is/Iso	1.00	C _T .S _D	0.30	Ш				
峰岸商店ビル		中央区 日本橋 3-15-3	事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.80	C _{TU} ·S _D	0.48	П				

建築物の名称(※1)		建築物の 位置(※2)	建築物の 用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上必要な部分の 地震に対する安全性の 評価の結果(※3、※4)				安全性の 評価 (※4、※5) (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定(※6) 内容 実施時期		備考(※7)	
日本橋日米ビル		中央区 日本橋 3-15-4	事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(1997年版) 合	Is/Iso	1.03	C _T .S _D	0.51	Ш	770	X 36-4 791	耐震改修 2011年12月完了	
松木ビル		中央区 日本橋 3-15-6	事務所 住宅	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.28	Ст∪∙Ѕ⊳	0.18	I				
アミノ酸会館ビル		中央区 日本橋 3-15-8	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	1.01	C _{TU} ·S _D	0.44	Ш			耐震改修 2014年2月完了	
千代田ビル		中央区 日本橋 茅場町 1-3-7	事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断充腹材の場合 法」(1997年版)	Is/Iso	1.11	C _T ·S _D	0.27	Ш				
フジビル16		中央区 日本橋 茅場町 1-11-2	店舗 事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(2009年版)	Is/Iso	0.70	C _{TU} ·S _D	0.33	П				
紅萌ビル	1F	中央区 日本橋	事務所	(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断 カルス の場合	Is/Iso	0.51	C _{TU} ·S _D	0.31	П				
ルエ・明 こ ブレ	2~8F	茅場町 1-11-8	店舗	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.35	C _{TU} .S _D	0.26	I				
日本橋茅場町阪神ビル・	1~5F	中央区 日本橋	事務所	車扱配	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断充腹材の場合 法」(1997年版)	Is/Iso	1.05	C _T ·S _D	0.56	Ш			
	6~10F	茅場町 1-13-21		(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		1.05	C _{TU} ·S _D	0.65	Ш				
伊藤機電ビル		中央区 日本橋 茅場町 2-7-5	事務所	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(1997年版) 合	Is/Iso	1.35	C _T ·S _D	0.94	Ш				
丸高クラスタービル	1∼5F	中央区 日本橋	ホテル	(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会によ る「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断 法」(1997年版) 合	Is/Iso	1.02	C _T ·S _D	0.36	Ш				
	6∼9F	茅場町 2-13-5		(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		1.11	C _{TU} ·S _D	0.66	Ш				

建築物の名称(※1)		建築物の 位置(※2)	建築物の 用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上必要な部分の 地震に対する安全性の 評価の結果(※3、※4)			安全性の 評価 (※4、※5) (I,II,III)	耐震改修等の予定(※6)		備考(※7)																																
											内容	実施時期																																
兜町平和ビル		中央区 日本橋 兜町 3-3	事務所	(5-4)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に 定める「第2次診断法」(1983年版)	Is/Iso	1.03			Ш																																		
兜町第5平和ビル		中央区 日本橋 兜町 3-5	事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.01	C _{TU} ·S _D	0.51	Ш			耐震改修 2018年6月完了																															
ブルドックソース本社ビル		中央区 日本橋 兜町 11-5	事務所	(5-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.03	C _T .S _D	0.42	Ш																																		
ビーエム兜町ビル		中央区 日本橋 兜町 11-7	事務所	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.46	C _{TU} ·S _D	0.29	I																																		
- wist なば II.	1~2F	中央区 日本橋	店舗		一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断 充腹材の場合	Is/Iso	0.62	C _{TU} ·S _D	0.26	П																																		
ニッシンビル	3~6F	兜町 11-11								兜町	兜町		兜町	住宅	住宅	住宅	住宅	住宅	事務所 住宅	住宅	(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定め る「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.66	C _{TU} ·S _D	0.40	П																	
たちばなやビル	1~9F	1~9F 中央区 日本橋 兜町 11-13 (10F)	中央区		(3 0)	一般財団法人日本建築防災協会によ 鉄骨がる「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物 非充腹の耐震診断基準」に定める「第2次診断 材の場法」(2009年版)	Is/Iso	0.40	Сти-Ѕр	0.20	I																																	
			店舗 事務所 住宅	(4-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄 骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に 定める「第1次診断法」により想定する地震動に 対して所要の耐震性を確保していることを確認す る方法	Is/Iso	1.15			Ш																																		

- ※1 建築物の名称の「一」は、名称がない個人住宅等である。
- ※2 建築物の位置については、報告された地名地-又は住居表示のいずれかで記載している。
- ※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値(ただし、階数に含まれない搭屋の値は除く。)を記載している。
- ※4 建築物の安全性の評価に用いる係数(Z、Rt、G、U)は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。
- ※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成31年1月1日国住指第3209別表に当てはめたものである。
 - I. 大規模の地震^{*}の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
 - Ⅱ. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
 - Ⅲ. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
 - ※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震
 - いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、 倒壊するおそれはないとされている。
- ※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。
- ※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。